

別記様式（第2条関係）

会議結果報告書

令和元年12月25日

会議の名称	第1回 志木市総合教育会議
開催日時	令和元年12月24日（火）10時00分～11時00分
開催場所	志木市役所3階 ミーティングルーム
出席委員	志木市長 香川 武文（進行者） 教育委員会教育長 柚木 博 教育委員会教育長職務代理者 神山 邦明 教育委員会委員 岩澤 千恵子 教育委員会委員 八代 豊 教育委員会委員 上野 幸子 <p style="text-align: right;">（計 6人）</p>
欠席委員	なし <p style="text-align: right;">（計 0人）</p>
説明員職氏名	木村学校教育課指導主事、成田教育総務課副課長、 松永企画部参事兼秘書政策課長 <p style="text-align: right;">（計 3人）</p>
議題	小中学校における水泳指導のあり方について
結果	民間活力を活用するとともに、志木第四小学校のプール施設については解体する方向性で全会一致した。
事務局職員	尾崎企画部長、土岐教育政策部長、北村教育政策部次長、阿部教育政策部次長兼学校教育課長、松永企画部参事兼秘書政策課長、榎本教育総務課長、成田教育総務課副課長、木村学校教育課指導主事、本間秘書政策課主任
その他必要事項	

会議内容の記録（会議経過、結論等）

開会前に傍聴希望者の有無について確認を行った。

→傍聴希望者なし

1 開会

2 議題

小中学校における水泳指導のあり方について

香川市長より検討の経緯について、教育委員会事務局より「水泳指導のあり方基本方針検討委員会」（以下「検討委員会」という。）における審議事項及び小中学校のプール施設の現状について、松永秘書政策課長より、「事業判定会」での判定結果について説明した後、意見交換を行った。

○検討の経緯

今後、財政規模が縮小していく中、1970年代に建てられた公共施設をいかに維持していくかがテーマと捉えている。時代の変化を踏まえ、今後の学校施設の維持管理について、市長部局と教育委員会とが一緒に取り組まなければならないと考えている。本日は、検討委員会での考えを委員の皆様と情報共有したい。

○検討委員会における審議内容

子どもたちに質の高い持続可能な水泳指導をしていくためにどのような対策を講じる必要があるかについて、学識経験者や市内小中学校長を含めた委員で構成される検討委員会を設置し、これまで3回にわたり審議を重ねてきたところである。

審議内容については、本市の水泳指導における論点を整理し、今後の水泳指導体制について審議していただいた。

論点は、以下のとおり。

- ・水泳指導における教育委員会としての目標について（小学校はクロール25m、平泳ぎの習得、安全指導、泳力向上及び心身の保全を目標とすること）
- ・学校プール施設の現状及び課題、今後10年間を見据えた水泳指導について
- ・これまで以上の学校間連携や民間事業者との連携により水泳指導の質を高めていく必要性について

審議の結果、水泳指導については、以下の方法を組み合わせた体制を整えていく方針とした。

- ・民間のスポーツクラブにおいて、水泳専門の指導員と連携した指導
- ・学校プールにおいて、中学校体育科教員や地域人材と連携した指導
- ・学校プールにおいて、派遣された水泳専門の指導員と連携した指導

○小中学校のプール施設の現状について

小中学校のプール施設の劣化状況については、4段階評価のうち、「A：健全」が4校、「B：劣化が見られるが改修すれば使用して差し支えないもの」が1校、「C：プールの底に穴が開くなど著しく劣化しており毎年供用前に点検補修する必要があるもの」が6校あり、「D：使用することが困難なもの」が1校と評価された。このうち、D評価となった志木第四小学校については、すでに補修して使用することもできない状態である。

維持費用については、プール槽の塗装、光熱水費など1校当たり1年間で約236万2千円を要している状況である。

更新費用については、1校当たり約1億2千万円、耐用年数を40年として1年間に換算すると約300万円の費用を要することとなる。

温水プールを建設した場合の費用については、他自治体の事例を参考に温水プールのイニシャルコストを算出すると約2,500万円となり、現在の12.75校分のイニシャルコストを要する試算となる。

○「事業判定会」での判定結果について

11月9日に事業判定会を開催し、「志木第四小学校プール解体及び水泳指導民間委託事業」について、委員長（識見を有する者）及び公募による市民4名からなる判定員による事業判定を実施した。

判定結果としては、「志木第四小学校のプールは、老朽化が進行し、児童の安全確保が難しいことから、令和2年度について水泳指導を民間事業者に委託することは、概ね賛成である。また、プールの解体については、安全対策を講じた上で、『志木市水泳指導のあり方基本方針検討委員会』での検討結果が出た後に対応策を判断するべきである。児童、教員、財政すべてにとっての最適解となるよう、将来的なビジョンを持って検討を行っていただきたい。」と事業内容の一部見直しを求める結果となった。

(市長)

委員の皆様から、忌憚のないご意見をいただきたい。

(委員)

志木第四小学校の低学年用の「おにぎりプール」は、水への恐怖心を和らげる効果のある素晴らしいプールである。

かつては、体力向上指導員と連携した水泳指導を行っていた時期もあり、「カップ先生」と呼ばれ親しまれていた。民間事業者の活用により、プール清掃や水質管理など、水泳指導以外の教員の負担軽減が期待できる。

(委員)

プールの使用期間が短いため、学校の授業では泳力が身につかず、民間のスポーツクラブに通うことを勧められると聞く。一方で、学校のプール利用に伴い生じる清掃等は、泳力向上の指導だけでは養うことのできない子どもたちの成長につながるものとする。

(委員)

水泳指導は、子どもたちの成長につながっていると感ずるので、今後も子どもたちの泳力を付けさせてあげたい。また、保護者が水泳授業を見に来ることもあり、関心は高い。東京都では官民連携が進んでいると聞く。今後は、少子化が進展し、子どもの人数が減っていくことから、学校プールの更新というよりは、民間事業者の活用を検討していただきたい。

(委員)

プール施設は、経済的に見たら、もったいない施設である。水泳指導の目的、効果を泳力向上に限るとしたら、民間活力の活用は良い取組であり、民間事業者の活用は、時代の潮流をとらえた自然な流れではないかと感ずる。

(市長)

委員の皆様より様々なご意見を頂戴したが、民間活力を活用する方針でよろしいか。また、志木第四小学校のプール施設については、解体する方向性でよろしいか。

→委員全員賛成

(市長)

教育委員会においては、学校によって水泳指導に偏りが出ないように気を付けていただきたい。

(教育長)

国においても、今後は地域との連携や民間活力などを積極的に活用することを推進しており、持続可能な教育を提供することが、子どもたちへの責務であるとする。